

議案第45号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成27年6月11日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

敷地寄附による道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛991号	葛飾区東水元六丁目1699番3の一部から 葛飾区東水元六丁目1692番2まで		別紙図面表示 のとおり
葛992号	葛飾区東水元六丁目1686番1から 葛飾区東水元六丁目1689番2の一部まで		別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(東水元六丁目地内)

—— 特別区道路線

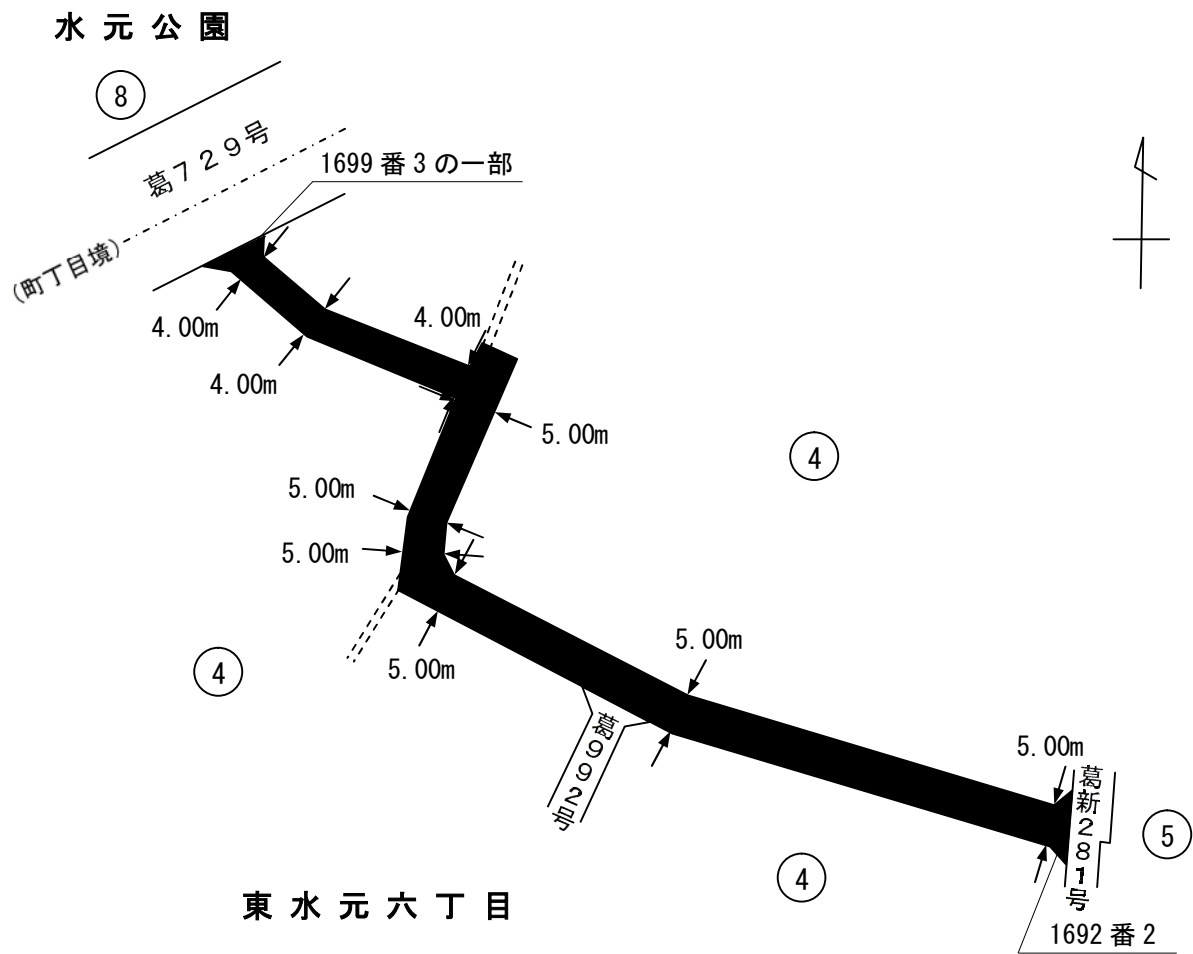
----- 水路

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛991号)

幅員 4.00メートル～5.00メートル

延長 157.88メートル

面積 752.53平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(東水元六丁目地内)

—— 特別区道路線

----- 水路

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛992号)

幅員 4.00メートル～5.00メートル

延長 103.75メートル

面積 511.68平方メートル

東水元六丁目

